

会議録様式

附 属 機 関 等 の 名 称	杉戸町特別職報酬等審議会
会 議 名	第 1 回特別職報酬等審議会
開 催 日 時	令和 8 年 7 月 1 4 日（火） 1 0 : 0 0 ～ 1 2 : 0 0
開 催 場 所	杉戸町役場 第三庁舎 2 階会議室 1
議 題	（１）審議会会長の互選について （２）特別職報酬等の諮問について （３）その他
公開・非公開の別	公開 ・ 一部公開 ・ 非公開 （非公開の場合理由） 議題に係る審議事項が、杉戸町情報公開条例第 6 条第 4 号に該当する公開しないことができる情報を含む事項であるため。
出席委員氏名	大久保委員、木村委員、稲葉委員、野口委員、中里委員、 細井委員、田原委員、日下部委員
審 議 の 概 要	上記の議題について審議を行った。 詳細は別紙のとおり。
会議録確認委員	大久保委員、木村委員

1 開会 (事務局)

本日は、お忙しい中ご出席いただき、誠にありがとうございます。

定刻となりましたので、「令和8年度第1回杉戸町特別職報酬等審議会」を開会させていただきます。

2 町長あいさつ

(事務局)

それでは、開会にあたりまして、窪田町長よりご挨拶申し上げます。

町長よりあいさつ

(事務局)

ありがとうございました。

3 委任状交付

(事務局)

続きまして、「委嘱状の交付」になります。お一人ずつ窪田町長より委嘱状をお渡しいたします。

なお、日程の都合上、委嘱状の交付は本日でございますが、皆様の任期は、令和8年7月1日からとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

委嘱状交付

4 委員自己紹介

(事務局)

続きまして、次第4の委員の自己紹介でございますが、委員の皆様も本日が初めての顔合わせの方もおられますので、恐れ入りますが、お一人ずつ自己紹介をお願いしたいと存じます。

なお、中山委員におかれましては、所要のため本日は欠席されるとのご連絡が入っておりますので、皆様にご報告いたします。

それでは、名簿順に 大久保 委員よりお願いいたします。

名簿順に各委員の自己紹介

ありがとうございました。

次に、事務局職員の自己紹介をさせていただきます。

事務局自己紹介

(事務局)

以上、4名の体制で事務局を務めてまいりますので、よろしくお願いします。

審議会の開催にあたり、なぜこの審議会が必要なのか、簡単にご説明させていただきます。

私たち地方公務員の給与は、民間の給与水準をベースにした「人事院勧告」や「人事委員会勧告」に基づいて決まる仕組みがあります。

しかし、町長や議員などの「特別職」にはその仕組みが適用されません。だからと言って、町長や議員が自分たちの給料を自分たちで自由に決めてしまうと、住民の納得が得られず、不公平感が生じるリスクがあります。

そのため、客観的で公平な判断を挟むためにこの審議会が設置されています。

尚、先ほどもふれましたが、町長、副町長、教育長の報酬を変更する際は、議員報酬同様、本審議会に諮って意見を伺う必要があります。

今回の審議会開催にあたり、町でこれらの町長、副町長、教育長の特別職の報酬変更の必要性についても検討いたしましたが、物価高等の影響はあるものの、県内の他自治体の状況などを踏まえ、報酬は据え置くことといたしました。そのため、今回の審議会への諮問は見送ることとしたところでございます。

(事務局)

次に、審議会の公開についてご説明申し上げます。

本日の審議会は、議題に係る審議事項が、杉戸町情報公開条例に基づき、非公開とさせていただきます。

また、この会議は、会議内容を会議録として書面にて作成させていただき、その後、概要をまとめたものを杉戸町ホームページにて公開させていただきます。公開に際しては、個人情報等の配慮のうえ、必要な要約・表現調整を行います。委員の皆様の名簿につきましても、お名前のみになりますが、公開の対象とさせていただきますので、併せてご了承くださいたいと思います。

よろしくお願いいたします。

次に、資料の確認をさせていただきます。

次第、委員名簿、条例、審議会の流れ

資料1から資料6、参考

以上、12点でございます。

資料については、以上でございます。不足はございませんか。

また、事前に送付させていただいた「議員報酬及び議員定数検討結果報告書」はお持ちいただいておりますでしょうか。

それでは、次第5に移らせていただきます。窪田町長よろしくお願いいたします。

5 会長の選出及び職務代理者の指名

(窪田町長)

会長が決まるまでの間、仮議長として私が進行させていただきます。

続きまして、次第5の「会長の選出及び職務代理者の指名」に入らせていただきます。

杉戸町特別職報酬等審議会条例第4条の規定には「審議会に会長を置き、委員の互選により定める。」とあります。

また、同条第3項には、「会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長の指名する委員がその職務を代理する。」と規定されております。

この規定に基づき、まずは委員の皆様の中から会長を互選いただきたいと思います。皆様、いかがでしょうか。

(委員)

議長一任

(窪田町長)

議長一任という声もありましたので、それでは事務局案でよろしいでしょうか。よろしければ、事務局案ということで事務局より説明をお願いいたします。

(事務局)

事務局といたしましては、日下部委員に会長をお願いできればと考えております。いかがでしょうか。

委員 異議無し

(窪田町長)

ご異議が無いようですので、会長は日下部委員にお願いしたいと思います。日下部委員よろしいでしょうか。

会長の了承

(窪田町長)

ありがとうございます。それでは、会長は日下部委員に決定いたしました。

それでは、日下部会長におかれましては、前の席にお進みいただきますようお願いいたします。

会長が議長席に移動

(窪田町長)

次に、職務代理者の指名でございます。

職務代理者は、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたとき、その職務の代理をお願いするものです。

職務代理者につきましては、あらかじめ会長より、指名していただくこととなっておりますが、会長、いかがなさいますか。

(会長)

職務代理者には、田原委員を指名したいと思います。田原委員お願いできますか。

田原委員の了承

(会長)

それでは、田原委員を職務代理者に指名いたします。田原委員、よろしくお願いいたします。

(窪田町長)

ありがとうございました。ただいま会長から指名がありましたとおり、職務代理者は田原委員にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

(窪田町長)

ここで、会長及び職務代理者に選任されました、日下部会長及び田原職務代理者から、その場で、一言ご挨拶を頂戴したいと存じます。

まずは、会長よりお願いいたします。

日下部会長のあいさつ

続きまして、職務代理者よりお願いいたします。

田原職務代理者のあいさつ

6 諮問

(事務局)

町長より杉戸町議会議員の議員報酬の額について、諮問書の提出がありますので、町長より日下部会長へ、朗読の上、提出をお願いします。

町長より諮問書の朗読、日下部会長へ提出

(事務局)

ありがとうございます。ご着席ください。

ただいま諮問させていただいた杉戸町議会議員の議員報酬の額につきましては、この後の議事の中で改めてご説明させていただきます。

ここで大変申し訳ございませんが、町長は、この後、公務の都合により、ここで退席とさせていただきます。

(窪田町長退席)

7 議事

(事務局)

議事に入ります前に、会議録の確認をいただく委員を2名、決めさせていただきます。

今回は、恐れ入りますが、名簿順により、

- ・ 大久保 委員
- ・ 木村 委員

にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

後日、会議録が出来次第、確認をお願いいたします。

なお、本会議につきましては、議事録の作成を行う都合上、会議の内容を録音させていただきます。

それでは、次第7の「議事」に移らせていただきます。この後の進行については、日下部会長に、議長として議事の進行をお願いいたします。

それでは、日下部会長、お願いいたします。

(会長)

それでは、規程により、議長の職を務めさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

議事に入ります。次第7の議員報酬の額の見直し等についてです。事務局より説明をお願いします。

(事務局)

今回、議員報酬の見直しを行うにあたり、全国町村議会議長会・都道府県会長会より議会側に意見陳述の機会を付与することの要望が挙がっております。そのため、まず初めに議会側の意見陳述を行いたいと思います。

本日、議会代表として、上田議長と議会事務局にお越しいただいておりますので、上

田議長から説明をお願い出来ればと存じます。

＜議長、議会事務局入室＞

(会長)

それでは、上田議長、説明をお願いします。

上田議長からの説明

(会長)

ただいま上田議長より説明がありましたが、ご意見やご質問がありましたら、挙手にて発言願います。

(委員)

2点ほど、分かれば教えてください。

(「議員報酬及び議員定数検討結果報告書」の) 36ページの中で議会議員の活動日数というもので、136日とありましたけれども、全国平均や埼玉県平均の数字があれば教えてほしい。それと、22ページで、一般会計に占める議会の割合というのが、0.8%ということで低くなっておりますが、そのときの当初予算の数字が160億円という数字で突出した数字かなと感じたので、例えば過去3年とか5年の平均で出した場合、どうなのか示していただければ。

(議会事務局)

私の方から、2点ほどご質問いただきましたので、お答えさせていただきます。

まず1点目、議員の活動日数についてご質問いただきました。杉戸町議会議員の年間活動日数の平均が136日となっております。全国平均や県平均についてご質問いただいたところでございますが、実は議員定数や議員報酬の見直しに関しまして、この議論が全国的に始まったのが、ここ1、2年の状況でございます。

全国町村議会議長会が、こういった計算式、いわゆる首長の報酬額を基準として議員の活動量の割合を出すというような算定式として計算式を示したのも、ここ1、2年のことでございます。ですので、まだ、どこの議会でもこの検討を始めたところでござい

ますので、全国的な数字はまだ出ていない状況です。

ただ最近ですと、例えば私どもが把握している限りですけれども、近隣自治体でも何件か検討を始めておりますので、問い合わせをすれば多少数字はでてくるとは思います、現時点では、議会に出している数字以外は把握していない状況でございます。

また、全国町村議会議長会が目指すところがこの資料の中にもあるのですが、首長の活動の47%を目指して、町村議会議員の報酬を全国的に上げていきたいと思いますという議論がございまして、それを基にすると143日。それを一応、全国町村議会議長会から示されています。そこに向かって、議員の皆さん活動を努力して参りましょうというような方針は示されている様でございます。

2点目ですが、報告書22ページをご覧ください。22ページの上の表のところが、直近3年間の一般会計当初予算に占める議会費の割合を示した表になっておりまして、令和6年度は、約143億1200万円、町の一般会計に対して議会費が1億3527万4000円で構成比が1%、令和7年度が、163億5800万円に対して、1億3569万2000円で構成比が0.8%、令和8年度が先程説明させていただきましたが、164億500万円に対しまして、1億3424万1000円で0.8%ということで、むしろ議会費の割合は低下してきております。

この傾向を踏まえますと、近隣の状況も先程、議長からご説明させていただきましたが、杉戸町議会における議会費の割合というのは、比較的低い水準、妥当な水準でこれまで運営してきていると議会側としては認識しているところです。以上でございます。

(会長)

ありがとうございました。他に質問はありますか。

(委員)

先程の1点目のご質問と重なるところもあると思うのですが、全体の平均が136日ということで、活動量の多い議員がいれば少ない議員もいらっしゃるかと思います。原価方式というのは皆さんの平均値をとったところで、活動量が多い方も少ない方も一律同じ報酬になるという認識でよろしいですか。

実際、具体的に（活動日数に）どのくらい差があるものか、参考までに教えていただきたいです。

（議会事務局）

仰るとおり、中には活動量の多い議員、少ない議員いらっしゃいます。ただ、議会側といたしますと、やはり全国町村議会議長会より示された算定方式の計算方法としましては、議員の（活動日数の）平均で算出となっておりますので、そのような形を採用させていただいております。

参考までに（活動日数が）一番多い議員を申し上げますと２２３日、一番少ない議員を申し上げますと７７日です。

（委員）

報酬を上げることで、活動量も見える化をしないといけないから、是正されていくというイメージでよろしいですかね。色々、どんどんやっていますみたいな活動量的なものが公開されていくような感じになるのでしょうか。その結果が、選挙の結果などで出てくるのでしょうか。

（上田議長）

一般質問での回数や委員会での質問の回数なども上がってくるかと思います。御指摘ありがとうございます。

（会長）

他にございますか。

（委員）

一つは、なり手不足が懸念される中で、現状を考えて報酬を上げるっていうのは理解できるのですが、議会としては、議会の魅力、それから行政、政治に対しての魅力というのをどういう風に発信していき、そういう事と報酬のセットでやっていけるようなことを考えた方がいいと思います。

（上田議長）

仰るとおりですね。なので、議会活動の現場では、現在でも動画配信や議会だよりの

改革など通じて、議会の議員の活動がより町民に伝わりやすいよう工夫しておりますが、今後も一層努力していきたいと思います。例えば高校生議会を開催しての主権者教育の推進であるとか、そういったものを通じて、議会活動の魅力や、役割、必要性というのを広く伝えていくことも必要だと思います。

あと、議会の一番の魅力といいますか役割というのは、政策提言の機能と行政監視機能を十分に発揮し、町民参加で町議会を作っていくことだと思います。お手元にお配りした参考資料の2番目に書いてある、議員の数といっても頭数さえ揃えばいいというものではなく、議員報酬をあげることによって、住民福祉増進のために議会力の向上を図っていこうというのが趣旨でございます。

私も広報すぎとの1月号の巻頭での挨拶ですけれど、「学び合う議会」、そういったものを通して、議員1人1人の資質を向上させていきたいと思っています。なので、活動量に見合った額、報酬に見合った仕事をこれからもどんどん追求していきたいと思っています。

(会長)

いかがでしょうか。

(委員)

1点だけ。財政的な観点からなので、どちらかというと（議会ではなく）町の方への質問かもしれませんが、公共施設改修基金があり、財調の切り崩しがこれから先も見込まれる、例えば東口通りの整備など、将来的には庁舎の整備とかもしていかなきゃいけない中で、財源がなかなか厳しい状況で、先ほどのご説明で、0.8%が1%になるというのは、パーセンテージ的にはそこまで影響は少ないのかなと思っています。

報酬を上げることで、活動量が増えたり、手をあげる議員も減ってきて、16ページの収入は変わっていないですけど、立候補者数がだいぶ落ちてきているところが回復していくと町にとっては良いことなのかなと思うのですが、一方で実額がだいたい3000万円ぐらいですね、今回の報酬は。それが10年すれば3億くらいになる。基金が減っていく中で、そことのバランスで将来大丈夫なのかなと若干思う部分があるのですが、

その辺はいかがお考えでしょうか。

(事務局)

総合政策課の方で、この後ご説明させていただくのですが、影響額が3000万円ということで、議会側から報告を受けています。ご意見のこれから様々な事業を実施していかなければいけない部分もございますので、財政的には厳しいところでございます。

ただ、議会側からの説明では全体の町議会に対する議会費のほうで0.8%から1%になるということで、影響は少ないのではというご説明だったかと思います。

あと、今後の財政状況につきましては、総合政策課の方からこの後、説明しますので、その際にご質問いただければと思います。

(委員)

町政というか活性化してそこで何か稼ぐ力、うまい時はそういうものは自然と埋まっていくのかなと思うので、今回こういう経験を町の行政改革と一緒にやっていけるといいのかなと思いました。

(上田議長)

もちろん、委員も御承知のとおり、議員報酬額3000万円あがったとき、丸々財源として、財政調整基金から持ってくるわけではございません。いろいろな歳出改革をして、無駄を省き、そういったやり取りの中で調整をしたり、あるいは歳入増の施策というのにも必要になっている。歳入増の政策については、議会議員としてのいろいろなアイデアを提供し、町の活性化に繋げていきたいというふうに考えております。

(会長)

よろしいですか。

議会よりいろいろご説明いただきましたけれども、質疑の方はこれで終了とさせていただきます。ただいてよろしいでしょうか。

ありがとうございました。

(上田議長)

本日はどうもありがとうございました。

上田議長、議会事務局退室

(10分休憩)

(会長)

休憩を閉じ、会議を再開させていただきたいと存じます。

それでは、続きまして、事務局の説明をお願いいたします。

総合政策課より資料6の説明

総務課より資料1から資料5の説明

(会長)

ありがとうございました。

ただいま、総合政策課、総務課より説明がありましたけれども、ご意見ありましたら、挙手をお願い申し上げます。

(委員)

令和4年から原価モデルが示されているが、実際の近隣自治体で報酬の改定を見直したときにあまり採用されていないが、全国的にはトレンドなんではないでしょうか。モデルを使わないっていうのが、たまたま近隣だけという感じなのではないでしょうか。

(事務局)

寄居町で今年、同じように報酬の審議会を開いているところでようやく、原価モデルを使うというところなので、本当にここ最近みたいです。

(委員)

4年経ってからようやくという感じですかね。今後、波としてはそういう自治体が増えてくるのではないかとのことですか。

(事務局)

基本的にはそうですね。

近隣では、私の把握している限りでは、採用している自治体はない状況。白岡市が直近で改定していますけれど、(原価方式は)採用されていないというところがございます。町長と議員の活動日数を単純に掛け算して出すというのが、それでいいのかどうなのか

という議論があると思います。先ほど言ったように、今後、近隣自治体も採用してくるのではないかと考えております。

(委員)

今回、原価モデルだとだいぶ上げ幅がすごいなっていうインパクトがあると思うのですが、近隣自治体だと1万円ぐらいのところが多いかなと思いますが、こういう自治体は、随時見直しをしてきてちょこちょこベースアップというか上げてきていたのか、杉戸町みたいに30年変えてないから今回大幅に変えるという感じなのか。

(事務局)

8ページに載せさせていただいた市町の場合だと、三芳町は平成8年から、嵐山町は平成18年、川島町は平成19年、ときがわ町は平成18年以来の改定。額改定までの期間が空いている町が多い。

白岡市も平成27年に改定があって今回、令和7年4月にまた額の改定がありました。

(会長)

その際、議員の定数の見直しをされたところがありますか。この資料に載っている市町はどうでしょうか。

(事務局)

その点については、議会事務局に聞いてみます。次回、お調べしてお答えしたいと思います。

(委員)

経常収支比率は、今後もこの推移で進めていけるのでしょうか。

例えば、議員報酬を上げた場合3000万円という金額が、今後、何ポイントかはあがると思うのですが、今後の見通しは分かりますか。

(総合政策課)

中々見通しを立てるのは難しい状況。

単純に今の状況に3000万円増えれば、当然ポイントアップするのですが、例えば税金については移住定住を促進したりとか、企業誘致を促進したりとか、税金基盤を強

化し、なるべく歳入を増やす取組があれば、当然、分母が増えますし、分子である歳出の部分についても、先程申し上げましたが、現状維持は多分難しいので、何かをやるときは何かを見直すといった町の方針を掲げて取り組めば、歳出も当然減っていくので、そういったことをやりながら経常収支比率が増えないようにしていきたいと思っています。ですが、今、現状で90%ぐらいなので、町の自由に使えるお金に対して9割が必ず支出しなければいけない、人件費や扶助費、あとは施設の維持管理経費になっており、自由に使えるものが10%ぐらいしかないという状況なので、この状況から今後増えていく事がないように努力していきたいところではあります。(経常収支比率を)なるべく下げたい。

(委員)

これからまた、物価高、円安がいろいろな部分で複雑に絡んできて、あと何年か、影響がどこまで出るか、その辺にリスクというのは結構あるので、私としては、厳しいのかなと感じています。

(総合政策課)

仰るとおり、厳しい。物価があがって、同じサービスが経費だけが上がっている状況が続いているので、このままの状態だと財政が破綻するということを危惧している。

確かに、議員報酬を20年くらいあげていない。今ちょうど見直しは必要かと思うのですが、問題は上げ幅かなと考えています。

(会長)

ありがとうございます。他にありますか。

(委員)

審議会はどういう回答をするのか。つまり、ここに書いている計画がありますよね。議会のこれに回答すると、満額って話になるのですか。つまり何が言いたいかっていうのは、こちら側はどのぐらいと数字が決められるのか。このぐらいでよろしいんじゃないですかっていうところまで踏み込めるのでしょうか、この審議会は。

(事務局)

近隣自治体の答申書等を参考にすると、基本的には金額案は出せます。また、改定の時期です。時期についても意見として、答申に含まれる自治体が多いかなと思っております。このままでいくということであれば、３５万円は妥当であるということで審議会の意見を出す。少し高すぎるのではということであれば、例えば３０万円にした方がいいというところで、答申を出すということになります。

最終的に（審議会が）答申を出して、決定するのは町になりますので、あくまでこの審議会の意見については民間や住民の方の意見として、重要な判断材料となります。

（委員）

ある程度の方向性は審議会として出す必要があるということでしょうか。

（事務局）

そうですね。審議会としてある程度、要はこの金額で住民の方のご理解を得られるのかどうかというところが、やはり一番の審議事項になってくるかなと思います。

（会長）

ありがとうございました。他にございませんか。

それぞれ皆様方からご質問、ご意見等をいただいたところでございますけれども、今後の方向性につきまして、それぞれ今お聞きした、ご意見、ご報告内容の中からですね、皆様方のご意見をいただければありがたいというふうに考えています。

なお、議会からの要望につきましては、３５万円という金額について出てございますし、算定方法などの説明もございました。これらについてどうなのかというふうなことも含めてですね、ございましたらお願いしたいと存じます。

（委員）

まず、杉戸町議会からこのような議会改革の一部として、報酬の見直しが挙げられたというのが、今の議会が活性化している証かなってということで評価させていただきます。

その中で、現在の経済情勢とか、民間の給料、賃金のアップが行われている中では、２８年分の議員の報酬についても、見直していいのかなと、見直しの必要性については十分に認識している。

しかし、総合政策課の方から説明があった、高齢化に伴う扶助費の高騰、また普通建設事業等で今後支出が見込まれる予算の中においては、この国が示す原価方式でいっぺんに23万円から35万円にというのは、やはり慎重に対応すべきかと思います。近隣の市町で、令和7年、8年に見直す中でも、例えば白岡市は6万円上がったというのは、町から市になった。そういう立場が変わってアップしたのであって、そういうことを考えれば、まだ町の中で見直すのであれば、段階的に報酬については見直すように考えます。

また、原価方式については、国または近隣の状況を慎重に見極め、第2弾としてこれを採用するという考え方がいかなと考えております。

最後に議員が多様な人材を求めるのであれば、やはり生活できる給料に見直していくというのは一つの決め手かなと思います。

(会長)

ありがとうございます。続いてお願いします。

(委員)

ほとんどお話しいただいたので、補足みたいになってしまうのですが、県内の町村23団体ということで、杉戸町の報酬額を先程、拝見しましたが、そんなに一番低いというわけでもなく、中間以上のところを推移しているのかなと思います。

ただ、先ほど言われたように28年間というのは非常に長い期間ですから、この辺は物価高騰の中で、やはり改定を皆さんで検討しながら変更するのも一ついいことかなと思います。でも、あまり変更しすぎて、町長の日額よりも高くなるのは良くないなと思います。

また次回、いろいろ勉強させてもらいながら検討させていただきたいと思います。

(会長)

ありがとうございます。

(委員)

原価方式の採用というのが客観性をというところだとは思いますが、掛け算になっているのが町長の報酬、それはどこからくるものなのかというのは分かりにくい部分はある。参考ぐらいまでにするところなのかなということです。何より町の財政状況など置かれている状況っていうのは自治体によって様々だと思いますので、さっきの10年とか20年を見越したときに、どう財政面が変わっていくのかとか、そこら辺も踏まえながら検討していく必要があろうかと思います。ですので、原価方式で客観性をというところではあるのですが、それを必ずしも守るというわけではなくて、先ほどのご意見にもあったように段階的に見直しをしていくとか、財政状況等を踏まえながら、考えていくというのがいいのではないかなと思いました。以上です。

(会長)

ありがとうございました。

(委員)

知識がなくて申し訳ないですけど、ちょっと上げ幅が大きすぎるかなというのと、それを町の人が見たときに、多分あまり良い感じはしないのではないかなと。もちろん何十年も上げてないので、上げるのはしょうがないこととは思いますが、金額に関しては、もう少し考えてもいいかなと思います。

(会長)

ありがとうございました。

(委員)

私も原価方式というのが、先ほど説明を受けましたけれども、これは杉戸に適しているのかどうかという部分。町長との比較となってしまうので、出席の部分のそこ一点の基準で一つの数字で算出するというのはちょっと無理もあります。また、杉戸町の状況に応じた中でやってく、数字を出してく。今まで上げてなかったということで確かに上げる必要性はあるのかなと私も十分思いました。金額的な部分はこれでいいのか、またその辺をどのくらいの金額がいいのかなというのがまだはっきりしない部分もありますけれども、上げるのは上げる。ただ、その代わり定期的に、これを議会の中で議論して

もらう。

確かにここの状況を見れば、これは当然だとは思いますが。ただ、全国平均を見て、いいところでは、もう初任給40万円とかそういう話も出ている時代になってきていますので、その辺はある程度の金額はやっぱり引き上げていかないと大変なのかなっていう部分は理解できます。

(会長)

ありがとうございました。

(委員)

現状あげるべきだと思う。それをベースにして考えて、さっき議長が最初に仰っていたボランティアっていうものは根底にある。ボランティアと仕事っていうのですかね、その線引きっていうのが、線なのか帯なのかっていうのもあって。これを綺麗に切れてしまって、完全にこれが仕事ですと割り切るのが、住民の人たちにどれだけの理解が得られるのかって考えていくと慎重に考えたほうがいいように思う。財源もないですし。

ただ、時代を考えると、役をやっている人の負担が多い。そう考えると、ボランティアっていうことだけで押しではいけないっていうふうに思う。そういう延長で考えてみて、たださっきも言ったように、ボランティアじゃないって線を切ってしまうと、分けてしまうのはいかなものかなと。住民として、町民として期待のようなものもあるとは思いますが。

(会長)

ありがとうございました。

(委員)

私も、こうというのは、またちょっと今日だけではわかりませんが、今日のご意見を伺った中で感じたことは、先ほど原価方式がどうなのかっていうお話があったと思うけれども、私も一般企業だったら例えば休日出勤したり、残業すれば、当然その額はありますが、どこの自治体も議員報酬って一律なんだって思って。先ほどの（活動日数が）77日とその約3倍の200日っていう方も一律っていうのは、どういうふうに

見える化して、77日しか働かないような方は、必然的に減額するというか、そういうことも一つなのかなって。それで本当に一生懸命働いてくださるのであれば、決して35万は高くないと思いました。

それから、経常収支比率をこれ以上はやっぱり上げられないと思うので、そう思うと3000万円をどこから持ってくるかっていうことの一つで、町として削減しても誰も困らないというか理にかなっている形を、みんなが町のそれぞれの課が実施していったら、3000万円になるかどうか分かりませんが、そういった少しずつ削っても誰も困らないということをみんなが気を遣い、目を配ったら3000万円にはならないかもしれないですけど、限りなく金額が増えるというか、そうなれば35万円も夢じゃないのかなと思います。感じたことだけですが、結論はちょっとまだ分りませんが、以上です。

(委員)

単刀直入に言えば上げるのはやむなしかなとは感じております。

しかし、この原価方式で計算された、各委員さんからのご意見ございましたけれども、一律に上げるのではなくて、段階的に上げる要因があるのかどうかとか、その社会的な背景も含めた中で、今後は検討をしていく必要もあるのかなと考えてございます。

特に議員の中には、議会活動、それから政務活動ということで、極端な差がある方がいるという報告がありました。一律に「働かざる者食うべからず」これが一般的な会社の中の仕事のことで、やはり議員におきまして、どういうものをどういうふうにしたってという勉強会をしてでもですね、やっぱり町民サービスの向上に向けた活動とはどうあるべきか、そういうふうなものもまだ少し検討していただきたい。足を引っ張りあっているような議会っていうのは、町民がみても芳しくありませんので、杉戸町を良くするための議員であってほしいということで、締めくくりをさせていただければと思います。

(会長)

本日、委員の皆様からいろいろなご意見をいただきました。それを基に資料を作成し

てもらい、次の会議にはさらに、今日のご意見を含めた中での協議を深めて参りたいと考えております。

他に委員の方からご意見あればお聞かせください。

よろしいでしょうか。

ないようでございますので、以上をもちまして審議を終了させていただきます。

大変ご協力ありがとうございました。

8 その他

事務局より事務連絡

9 閉会